

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年8月11日
【四半期会計期間】	第8期第2四半期（自平成27年4月1日至平成27年6月30日）
【会社名】	ラクオリア創薬株式会社
【英訳名】	RaQualia Pharma Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 谷 直樹
【本店の所在の場所】	愛知県名古屋市中村区名駅南一丁目21番19号
【電話番号】	052-446-6100（代表）
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 武内 博文
【最寄りの連絡場所】	愛知県名古屋市中村区名駅南一丁目21番19号
【電話番号】	052-446-6100（代表）
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 武内 博文
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第8期 第2四半期累計期間	第7期
会計期間		自平成27年1月1日 至平成27年6月30日	自平成26年1月1日 至平成26年12月31日
事業収益	(千円)	45,000	153,895
経常損失()	(千円)	897,006	1,942,282
四半期(当期)純損失()	(千円)	922,226	464,575
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	-	-
資本金	(千円)	8,952,367	8,952,367
発行済株式総数	(株)	14,857,200	14,857,200
純資産額	(千円)	3,886,662	4,831,488
総資産額	(千円)	4,181,256	5,202,124
1株当たり四半期(当期)純損失 金額()	(円)	62.07	33.23
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	-	-
1株当たり配当額	(円)	-	-
自己資本比率	(%)	92.6	92.7
営業活動によるキャッシュ・フ ロー	(千円)	1,249,162	-
投資活動によるキャッシュ・フ ロー	(千円)	851,049	-
財務活動によるキャッシュ・フ ロー	(千円)	-	-
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高	(千円)	1,598,885	-

回次	第8期 第2四半期会計期間
会計期間	自平成27年4月1日 至平成27年6月30日
1株当たり四半期純損失金額() (円)	34.29

(注) 1. 当社は、第1四半期会計期間において子会社がなくなったため、第1四半期累計期間から四半期財務諸表を作成しております。このため、前第2四半期累計期間の経営指標等は記載しておりません。

2. 事業収益には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期(当期)純損失であるため、記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、当社は第1四半期会計期間において、従来、連結子会社であった株式会社Askatを連結の範囲から除外しております。これは、当社が同社を実質支配する状況が解消されたことによるものであります。これにより当社は連結子会社を有しなくなるため、第1四半期累計期間より四半期財務諸表を作成しております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

第1四半期累計期間において、従来、連結子会社であった株式会社A s k A tについて当社が実質支配する状況が解消されたため、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した「(9)その他 子会社の設立について」は消滅しております。

なお、上記以外に、当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、新たに締結した重要な契約は、次のとおりであります。

新たに締結した重要な契約

契約書名	共同研究契約
契約先	旭化成ファーマ株式会社
契約締結日	平成27年4月1日
契約期間	平成27年4月1日から平成27年9月30日
主な契約内容	当社は、旭化成ファーマ株式会社と特定のイオンチャネルに対する活性を持つ化合物の探索に関する共同研究を実施する。 当社は、上記の遂行の対価として研究援助金を受領する。 共同研究の結果化合物が創出された場合、旭化成ファーマ株式会社と当該化合物に関する更なる共同研究実施のための契約を締結する。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

なお、前第2四半期累計期間は四半期財務諸表を作成していないため、前年同四半期累計期間との比較分析は行っておりません。

(1)業績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、昨年夏以降、景気回復局面で推移してきましたが、中国経済の動向に陰りが出ており、内需を中心に底堅く推移するものの、先行きは不透明なものと予想されます。

製薬業界におきましては、政府による後発医薬品使用促進策等の医療費抑制策の進展に加え、市場のグローバル化や異業種からの参入、企業間競争の激化等の厳しい経営環境下にあります。しかしながら、創薬研究開発分野におきましては、本年4月に独立行政法人日本医療研究開発機構（Japan Agency for Medical Research and Development、略称「AMED」。）が設立され、国家プロジェクトによる創薬支援体制が整い経営環境は好転の兆しを見せております。AMEDの第一回目の配分額は145億円となることが決まり、そのうちの23億円が医薬品創出に投入される予定で、革新的医薬品の創出に向けた創薬研究分野への支援は既に実行に移されております。

このような環境下において、当社は医薬品開発化合物の継続的な創出、研究開発ポートフォリオの拡充及びそれら開発化合物の導出を目指し、研究開発活動及び営業活動に取り組んでまいりました。

事業面では、旭化成ファーマ株式会社との創薬研究に関する共同研究により研究協力金収入を得たほか、アシッドポンプ拮抗薬のライセンス先であるCJヘルスケア株式会社（本社：韓国ソウル市）より、韓国での第 相臨床試験の開始に伴うマイルストーン収入を得ました。また、第二世代（非定型）統合失調症治療薬ジブラシドンが、そのライセンス先であるMeiji Seika ファルマ株式会社において日本での第 相臨床試験が開始されたほか、グレリン受容体作動薬が、そのライセンス先であるAratana Therapeutics Inc.（本社：米国カンザスシティ）において動物薬臨床試験の最終段階である大規模試験で良好な結果が得られるなど、導出済みのライセンス化合物は上市に向けて着実に進展しております。

産学連携面では、前事業年度に引き続き本年2月に国立大学法人名古屋大学との間で新たに産学協同研究講座「薬剤科学・分析化学講座」と「新薬創成化学講座」の設置に関する契約を締結しており、これまで愛知県知多郡武豊町で研究活動を行ってまいりました当社の化学研究部は、本年8月に国立大学法人名古屋大学東山キャンパス内へ移転し、産学連携による医薬品創出に向けた活動が本格化する予定であります。

以上の結果、当第2四半期累計期間の業績は、事業収益45百万円、営業損失948百万円、経常損失897百万円、四半期純損失922百万円となりました。なお、事業費用の総額は993百万円であり、そのうち研究開発費は613百万円、その他の販売費及び一般管理費は380百万円となりました。

(2)キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前事業年度末に比べ392百万円減少し、1,598百万円となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により使用した資金は、1,249百万円となりました。これは主に、税引前四半期純損失917百万円を計上したことによるほか、前渡金の増加149百万円及び前払費用の増加131百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により獲得した資金は、851百万円となりました。これは主に、有価証券の償還による収入1,233百万円及び有価証券の取得による支出520百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金の増減はありません。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当社の研究開発活動における当第2四半期累計期間の研究開発費は、613百万円となりました。また、当第2四半期累計期間における主な研究開発の概況は、以下のとおりであります。

(探索段階)

炎症性疼痛及び神経因性疼痛を主たる適応症としたナトリウムチャンネル遮断薬のプロジェクトでは、見出された化合物の適切な投与方法について検討を開始しました。

癌に伴う食欲不振を主たる適応症としたグレリン受容体作動薬のプロジェクトでは、開発候補化合物の特性評価を継続して実施しました。

神経因性疼痛を主たる適応症としたTRPM8遮断薬のプロジェクトでは、開発候補化合物をひとつに絞込み、特性評価を開始しました。

製薬企業等との共同研究については以下のとおり実施しております。

会社名	開始月	内容
味の素製薬株式会社	平成24年10月	消化器領域における特定のイオンチャンネルを標的とした共同研究
インタープロテイン株式会社	平成25年2月	疼痛領域における特定の蛋白質間相互作用を標的とした共同研究
カルナバイオサイエンス株式会社	平成25年3月	特定のキナーゼを標的とした創薬研究
旭化成ファーマ株式会社	平成27年4月	特定のイオンチャンネルを標的とした共同研究

(前臨床開発段階)

モチリン受容体作動薬 (RQ-00201894)

消化管運動障害を適応症として開発中の本化合物については、第 相臨床試験実施に必要な前臨床試験 (in vivo薬効薬理試験、薬物動態試験、毒性試験 (GLP基準)、安全性薬理試験 (GLP基準)) が終了いたしました。これまでに得られた成績からは、更なる開発に問題となるような知見は認められておりません。

(臨床開発段階)

5-HT₄部分作動薬 (RQ-00000010)

機能性胃腸障害 (FGID) を適応症として開発中の本化合物については、Virginia Commonwealth University (VCU) での医師主導治験実施を目的としてFDA (アメリカ食品医薬品局) への治験申請を行い承認を取得しました。現在、医師主導治験実施に向けた準備を進めるため、VCUへのサポートを継続的に実施しております。

アシッドポンプ拮抗薬 (RQ-00000004)

胃食道逆流症 (GERD) を適応症として米国及び韓国で開発中の本開発化合物については、日本での臨床開発を進めるべく日本国内での第 相臨床試験を実施し、臨床試験の結果解析が終了いたしました。現在、治験総括報告書の作成を行っております。

5-HT_{2B}拮抗薬 (RQ-00310941)

下痢型過敏性腸症候群 (IBS) を適応症として開発中の本化合物については、前臨床試験 (in vivo薬効薬理試験、薬物動態試験、毒性試験 (GLP基準)、安全性薬理試験 (GLP基準)) の結果を評価し、臨床ステージに進めることが可能と判断いたしました。現在、健康成人並びに患者への本化合物を初めて投与する第 相臨床試験の準備を進め、本年7月より第 相臨床試験を開始しております。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	37,068,800
計	37,068,800

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成27年8月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	14,857,200	15,767,200	東京証券取引所 JASDAQ (グロース)	単元株式数100株
計	14,857,200	15,767,200		

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成27年4月1日～ 平成27年6月30日		14,857,200		8,952,367		4,236,367

(注)「第4 経理の状況 1 四半期財務諸表(重要な後発事象)」に記載のとおり、当第2四半期会計期間終了後、本書提出日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が910,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ271,828千円増加し、資本金は9,224,195千円、資本準備金は4,508,195千円となりました。

(6) 【大株主の状況】

平成27年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
CIP V JAPAN LIMITED PARTNERSHIP INCORPORATED (常任代理人 大和証券株式会社)	C/O COLLER INVESTMENT MANAGEMENT LIMITED PO BOX255, TRAFALGAR COURT, LES BANQUES ST PETER PORT, GUERNSEY GY1 3QL CHANNEL ISLANDS (東京都千代田区丸の内一丁目9番1号)	2,296,000	15.45
ファイザー株式会社	東京都渋谷区代々木三丁目22番7号	1,486,000	10.00
NIFSMBC-V2006S1投資事業有限責任組合	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	1,100,800	7.41
NIFSMBC-V2006S3投資事業有限責任組合	東京都中央区日本橋茅場町一丁目13番12号	500,600	3.37
コラボ産学官ファンド投資事業有限責任組合	東京都江戸川区船堀三丁目5番24号	160,000	1.08
長久 厚	名古屋市瑞穂区	152,000	1.02
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	135,700	0.91
新井 計男	埼玉県川越市	122,800	0.83
平井 昭光	横浜市港北区	80,000	0.54
アイザワ3号投資事業有限責任組合	東京都中央区日本橋一丁目20番3号	80,000	0.54
計		6,113,900	41.15

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成27年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,855,400	148,554	
単元未満株式	普通株式 1,800		
発行済株式総数	14,857,200		
総株主の議決権		148,554	

【自己株式等】

平成27年6月30日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数(株)	他人名義所有株 式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
計					

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。また、前第2四半期累計期間（平成26年1月1日から平成26年6月30日まで）は四半期財務諸表を作成していないため、四半期損益計算書に係る比較情報は記載しておりません。

なお、前第2四半期累計期間（平成26年1月1日から平成26年6月30日まで）は四半期財務諸表を作成していないため、四半期キャッシュ・フロー計算書に係る比較情報は記載しておりません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成27年1月1日から平成27年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり交代しております。

第7期事業年度	有限責任監査法人トーマツ
第8期第2四半期会計期間及び第2四半期累計期間	新日本有限責任監査法人

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当第2四半期会計期間 (平成27年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,891,197	996,779
売掛金	20,000	13,500
有価証券	1,184,379	922,805
貯蔵品	8,728	7,900
前渡金	58,122	207,789
前払費用	55,398	182,081
その他	43,402	38,090
流動資産合計	3,261,229	2,368,947
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	31,144	29,638
工具、器具及び備品(純額)	54,179	48,796
建設仮勘定	-	34,560
有形固定資産合計	85,324	112,995
無形固定資産		
商標権	2,781	2,544
ソフトウェア	6,463	5,696
その他	2,989	3,182
無形固定資産合計	12,234	11,423
投資その他の資産		
投資有価証券	1,800,412	1,642,212
長期前払費用	4,394	7,518
その他	38,528	38,158
投資その他の資産合計	1,843,335	1,687,889
固定資産合計	1,940,895	1,812,309
資産合計	5,202,124	4,181,256
負債の部		
流動負債		
未払金	118,808	121,207
未払費用	62,532	64,559
未払法人税等	16,146	14,560
預り金	5,218	8,954
前受金	13,500	-
その他	45,624	-
流動負債合計	261,829	209,281
固定負債		
繰延税金負債	108,806	85,313
固定負債合計	108,806	85,313
負債合計	370,636	294,594
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,952,367	8,952,367
資本剰余金	4,236,367	4,236,367
利益剰余金	8,566,920	9,489,147
株主資本合計	4,621,814	3,699,587
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	198,904	173,204
評価・換算差額等合計	198,904	173,204
新株予約権	10,769	13,870
純資産合計	4,831,488	3,886,662
負債純資産合計	5,202,124	4,181,256

(2)【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年6月30日)
事業収益	45,000
事業費用	
研究開発費	1 613,207
その他の販売費及び一般管理費	2 380,750
事業費用合計	993,958
営業損失()	948,958
営業外収益	
受取利息	629
有価証券利息	52,367
受取配当金	186
為替差益	18,199
有価証券売却益	1,075
その他	388
営業外収益合計	72,849
営業外費用	
複合金融商品評価損	19,367
有価証券償還損	1,530
営業外費用合計	20,897
経常損失()	897,006
特別利益	
投資有価証券売却益	22,838
特別利益合計	22,838
特別損失	
特別退職金	37,042
投資有価証券償還損	6,000
特別損失合計	43,042
税引前四半期純損失()	917,210
法人税、住民税及び事業税	5,016
四半期純損失()	922,226

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当第2四半期累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純損失()	917,210
減価償却費	15,006
受取利息	629
有価証券利息	52,367
受取配当金	186
為替差損益(は益)	18,021
有価証券売却損益(は益)	1,075
複合金融商品評価損益(は益)	19,367
有価証券償還損益(は益)	1,530
投資有価証券売却損益(は益)	22,838
投資有価証券償還損益(は益)	6,000
特別退職金	37,042
売上債権の増減額(は増加)	6,500
たな卸資産の増減額(は増加)	827
前渡金の増減額(は増加)	149,667
前払費用の増減額(は増加)	131,308
未払金の増減額(は減少)	29,008
その他	32,001
小計	1,268,043
利息及び配当金の受取額	46,014
法人税等の支払額	20,865
特別退職金の支払額	6,268
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,249,162
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の取得による支出	520,950
有価証券の売却による収入	50,854
有価証券の償還による収入	1,233,500
有形固定資産の取得による支出	40,029
無形固定資産の取得による支出	192
投資有価証券の取得による支出	160,301
投資有価証券の売却による収入	138,168
投資有価証券の償還による収入	150,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	851,049
財務活動によるキャッシュ・フロー	
財務活動によるキャッシュ・フロー	-
現金及び現金同等物に係る換算差額	5,440
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	392,672
現金及び現金同等物の期首残高	1,991,558
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,598,885

【注記事項】

(四半期損益計算書関係)

1 研究開発費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年6月30日)
給与手当	213,071千円
委託研究開発費	113,564

2 その他の販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年6月30日)
給与手当	112,248千円
特許維持費	80,984

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年6月30日)
現金及び預金勘定	996,779千円
有価証券勘定	922,805
取得日から満期日又は償還日までの期間が3ヶ月を超える短期投資	320,699
現金及び現金同等物	1,598,885

(株主資本等関係)

当第2四半期累計期間(自平成27年1月1日 至平成27年6月30日)

配当に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第2四半期累計期間(自平成27年1月1日 至平成27年6月30日)

当社は、「医薬品の研究開発」並びにこれらに関連する事業内容を行っており、事業区分が単一セグメントのため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額()	62円07銭
(算定上の基礎)	
四半期純損失金額()(千円)	922,226
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純損失金額()(千円)	922,226
普通株式の期中平均株式数(株)	14,857,200
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

新株予約権の行使による増資

当第2四半期会計期間終了後、本書提出日までの間に、以下のとおり、平成26年7月22日付発行の行使価額修正条項付き第10回新株予約権の権利行使により払込及び新株式の発行が行われております。

行使年月日	行使新株予約権の数(個)	発行した株式数(株)	行使価額(円)	行使価額の総額(千円)	資本金増加額(千円)	資本準備金増加額(千円)
平成27年7月1日	610	610,000	639	389,790	196,908	196,908
平成27年7月3日	40	40,000	528	21,120	10,692	10,692
平成27年7月6日	100	100,000	493	49,300	24,980	24,980
平成27年7月7日	160	160,000	484	77,440	39,248	39,248
合計	910	910,000		537,650	271,828	271,828

(注)上記の結果、平成27年7月7日付で第10回新株予約権は全て行使されました。

これにより、平成27年7月7日現在の普通株式の発行済株式総数は15,767,200株、資本金は9,224,195千円、資本準備金は4,508,195千円となっております。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年8月10日

ラクオリア創薬株式会社

取締役会御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中川 昌美

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 江戸川 泰路

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているラクオリア創薬株式会社の平成27年1月1日から平成27年12月31日までの第8期事業年度の第2四半期会計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成27年1月1日から平成27年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、ラクオリア創薬株式会社の平成27年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、当第2四半期会計期間終了後に、平成26年7月22日付発行の行使価額修正条項付き第10回新株予約権の行使により払込及び新株式の発行が行われている。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

その他の事項

会社の平成26年12月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査が実施されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して平成27年3月26日付けで無限定適正意見を表明している。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。